

京都市告示第341号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和元年 9月24日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	大原野里0395号	西京区大原野上羽町311番地地先 同町313番地地先	
2	山越里0042号	右京区太秦北路町24番地地先 同町22番地地先	
3	上高野里0039号	左京区上高野沢淵町1番地の5地先 同町1番地の1地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	御陵里0004号	山科区御陵下御廟野町13番地の3地先 同町23番地の2地先	
2	御陵里0005号	山科区御陵下御廟野町28番地の3地先 同上	
3	御陵里0008号	山科区御陵下御廟野町4番地の7地先 同町7番地の4地先	

(建設局土木管理部道路明示課)